

白根大通病院ホスピス入院費用ご案内

令和 1年10月 1日現在

区 分		自己負担限度額	食事(1日につき)	1ヶ月(31日)あたりの負担金(約)
後期高齢者医療該当者 + 70歳以上の方	年収約1160万～	252,600円+(医療費-842,000)×1% 「140,100円」	1380円 (1食460円)	301,020円
	年収約770万～ 1160万(現役Ⅱ)	167,400円+(医療費-558,000)×1% 「93,000円」		218,660円
	年収約370万～770万(現役Ⅰ)	80,100円+(医療費-267,000)×1% 「44,400円」		134,270円
	1割	57,600円 「44,400円」		100,380円
	低所得Ⅱ	24,600円	630円 (1食210円)※1	44,130円
	低所得Ⅰ	15,000円	300円 (1食100円)	24,300円

区 分		自己負担限度額	食事(1日につき)	1ヶ月(31日)あたりの負担金(約)
70歳未満の方	(ア)標準報酬月額 83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 「140,100円」	1380円 (1食460円)	301,020円
	(イ)標準報酬月額 53万円～79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 「93,000円」		218,660円
	(ウ)標準報酬月額 28万円～50万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 「44,400円」		134,270円
	(エ)標準報酬月額 26万円以下	57,600円 「44,400円」		100,380円
	(オ)低所得者 住民税非課税	35,400円 「24,600円」	630円 (1食210円)※1	54,930円

区 分		自己負担限度額	食事(1日につき)	1ヶ月(31日)あたりの負担金(約)
県単医療	一般	1日1,200円	1,380円 (1食460円)	79,980円
	非課税世帯		自己負担なし	35,400円 「24,600円」
	低所得Ⅱ			24,600円
	低所得Ⅰ			15,000円

◇手続きが必要なもの

- 限度額適用認定証： 窓口に提示していただきますと、一定の限度額以上の一部負担金は不要となります。
- 医療機関への入院が90日を超えると、所得の低い方の中には長期入院該当になり食事が1食160円になる場合もあります。(※1)

◇その他

- 自己負担限度額の「 」の金額は多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目に該当)の場合の金額です。
- 70歳未満の方で、同月に他院より転院となった場合は3割負担となりますが、後日申請されますと償還されます。